

生活困りごと 相談窓口

悩みごとを
ひとりで抱えていませんか？
ひとりで抱えず、
まずはご相談ください。



「生活困りごと相談窓口」では、孤独・孤立で悩んでいる方のご相談もお受けしております。

□物価高騰等の影響を受けてお困りの方など、生活上の困りごとや孤独・孤立のお悩みに関する相談を「生活困りごと相談窓口」(東部・中部・西部の県立ハローワーク内に設置)でお受けしています。

あなたのための相談場所があります。

相談
無料

お電話でのご相談はこちら ※年中無休

TEL070-2355-9471 (平日/9:00～17:15) TEL080-5757-4962 (土・日・祝日/9:00～17:15)

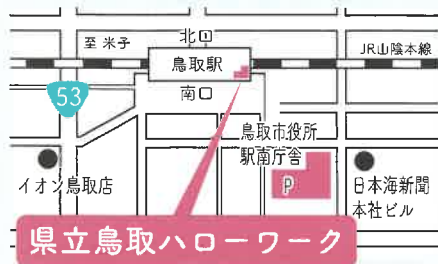
窓口でのご相談はこちら

県立鳥取ハローワーク内

鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内

火曜日 13:30～16:00

木曜日 10:00～12:00

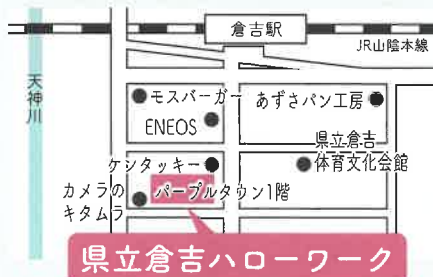


県立倉吉ハローワーク内

倉吉市山根557-1 パープルタウン1階

水曜日 10:00～12:00

金曜日 10:00～12:00

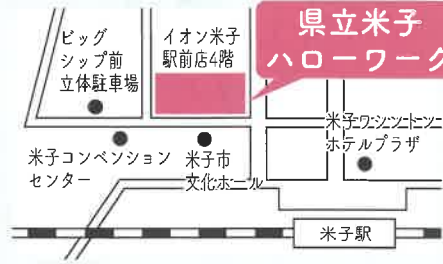


県立米子ハローワーク内

米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

火曜日 10:00～12:00

木曜日 13:30～16:00



■鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進事業受託者

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団さんいんみらい事業所 鳥取市吉方温泉1丁目252-1 TEL0857-30-7471



孤独・孤立は人生の中で誰にでも起こりうるものです。
つらいときは、悩みを抱え込まずに声をあげることが、
次に進むきっかけとなります。

近年、核家族化の進行、社会の高度化・複雑化などにより、生活困窮や老老介護、8050問題、ヤングケアラーの存在などの問題が生じており、県・市町村・関係団体や機関が連携して支援を進めてまいりました。

国では、長引くコロナ禍の影響により、孤独・孤立の問題が社会問題として深刻化・顕在化していることを踏まえ、令和3年2月より孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、政府一体となって孤独・孤立対策が推進されています。

本県でも令和4年9月に、孤独・孤立の問題について、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画する「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を創設し、官民一体で取組を推進していくこととしています。

引き続き、県内における取組や体制をさらに充実・強化しながら、おひとりおひとりに寄り添い、解決に向けた支援に連携して取り組んでまいります。

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

孤独・孤立の問題については、行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があり、一方で、NPO法人や社会福祉法人等の支援機関単独では対応が困難な実態もあることから、行政、民間支援機関等、多様な主体が幅広く参画し、官民一体で取組を推進します。

□構成機関

- ・行政（県、県教育委員会、市町村）、社会福祉法人（県社会福祉協議会）、民間支援機関等

□活動内容

- ・孤独・孤立対策に関する広報活動
- ・孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等の支援
- ・関係機関の取組の情報共有及び課題や連携に関するワークショップ実施等の連携強化活動など

